地域計画(変更)【案】

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和一年一月一日
更初平月口 	(第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名	山県市
(市町村コード)	(21215)
地域名	美山地区
(地域内農業集落名)	(西武芸、青波、葛原)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	118	ha			
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	118	ha			
② 田の面積	103	ha			
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15	ha			
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		ha			
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 ha					
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha			
(備考)		_			

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

美山地区は、農振農用地面積の9割が水田が占めている地域であり、水稲が盛んである。複数の担い手農業者 により営農され、比較的農用地の集積は進んでいる地域であるが、今後、農用地を集約化することによる効率化を 模索してゆく余地は十分ある。また、農業者の高齢化が進み、後継者不足により遊休農地の増加が懸念される。持 続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手を確保・育成が必要である。また、山間地 域のため有害鳥獣の被害も多く発生している。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田における農用地の集積・集約化を進め、効率的な営農を可能にすることで、持続的な農用地利用と地域農業 の振興を模索していく。
 - ・水稲を中心に大豆や小麦、飼料用米の栽培に取り組んでおり、収益性の高い栽培方式への移行を考えたい。
 - ・耕畜連携の取組として、ペレット化した豚糞堆肥を供給することにより肥料高騰対策を図るとともに、臭気対策や作 業効率の向上を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手農業者(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とするが、農業 を担う者の持続的な農地利用を支援する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 % 将来の目標とする集積率 62 % 36

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域の担い手農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整った部分について随時目標地図を 更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。

<参考値>

変更前118ha (1,185,151 m²) 変更後118ha (1,184,497m²) 変更前118ha (1.185.151m²) 変更後118ha (1,184,497m²) 変更前103ha (1,032,370m²) 変更後103ha $(1.031.955 \text{ m}^2)$ 変更前15ha (152,781m²) 変更後15ha (152,542m²)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1)農用地の集積、集団化の取組
- ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を 段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
- (2)農地中間管理機構の活用方法
- ・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
- (3)基盤整備事業への取組
- ・農業の生産効率の向上等を図るため、担い手の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り 組む。
- (4)多様な経営体の確保・育成の取組
- ・既存の多面的機能支払交付金、中山間地域等支払交付金の保全組織並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。
- ·JA等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。
- (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

V	①鳥獣被害防止対策	>	②有機・減農薬・減肥料	>	③スマート農業		④畑地化·輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	>	⑦保全・管理等	>	⑧農業用施設	>	⑨耕畜連携等	⑩その他
【2471.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.								

【選択した上記の取組内容】

- ①今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地について、有害鳥獣被害が想定されることから、農地全体について、有害鳥獣被害防止施設を設置する。
- ②環境負荷低減農業、有機農業への取組
- ③農業を担う者(F)によりスマート農業を取組みの促進
- ⑦保全·管理等
- ⑧農業用施設
- 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後				
属性			5亿1人		(目標年度:令和 12 年度)				
周江		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	D	複合(酪農・酪肉)	5.6 ha	0 ha	複合(酪農・酪肉)	5.6 ha	0 ha	D	
認農	F	水稲・小麦・大豆	28.1 ha	0 ha	水稲・小麦・大豆	28.1 ha	0 ha	F	
認農	G	水稲	5.3 ha		水稲	6.4 ha	0 ha	G	
認農	M	養豚	1.0 ha	0 ha	養豚	1.0 ha	0 ha	М	
認農	N	施設野菜(苺)	0.1 ha		施設野菜(苺)	0.1 ha	0 ha	N	
認農	S	酪農	0.5 ha	0 ha	酪農	0.5 ha	0 ha	S	
利用者	Т	水稲	0.4 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	T	
認農	U	水稲	1.3 ha	0 ha	水稲	1.3 ha	0 ha	U	
認農	AH	養豚	0.1 ha	0 ha	養豚	0.1 ha	0 ha	AH	
利用者	AM	ブロイラー	0.1 ha	0 ha	ブロイラー	0.1 ha	0 ha	AM	
利用者	AN	ブロイラー	0.1 ha	0 ha	ブロイラー	0.1 ha	0 ha	AN	
認就	AS	野菜	0 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	AS	
計	11経営体		42.6 ha	0 ha		43.8 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
_	_	_	_

6 目標地図(別添のとおり)→ **今回の変更は面積の変更を重視し、目標地図の変更は行わないものとする。**

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。 | 農用地所有者等数(人) | うち計画同意者数(人・%) | 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。 (留意事項)